

大礼委員会（第7回）議事概要

- 1 日 時：令和元年7月3日（木）15:00～15:45
- 2 場 所：第一会議室
- 3 出席者：
（委員長）宮内庁長官
（副委員長）宮内庁次長，侍従長，上皇侍従長，皇嗣職大夫，式部官長
（委員）審議官，宮務主管，皇室経済主管，侍従次長，上皇侍従次長，
式部副長（儀式），式部副長（外事），書陵部長，管理部長，
京都事務所長
（参事）調査員
（設置内規第2条第2項に基づく出席者）掌典長

4 議事概要

- （1）第5回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会及び第6回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料の説明

○ 資料1「第5回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料」を審議官から説明。説明の主な内容は次のとおり。

- ・ 「退位礼正殿の儀，剣璽等承継の儀及び即位後朝見の儀の挙行について」「御即位に伴う慶祝行事等について」について，それぞれ事務局から説明があった。
- ・ 「即位礼正殿の儀当日における祝意奉表について（案）」については，事務局から説明があり，案のとおりとすることが式典委員会において了承された。

- ・ 「祝賀御列の儀の経路及び列立てについて」

「祝賀御列の儀の経路及び列立てについて（案）」については、事務局の説明の後、宮内庁長官から、祝賀御列の儀の経路については、開放的で見晴らしが良く、沿道の人々から、天皇皇后両陛下のお姿を拝しやすいものとするのがふさわしいという趣旨の発言等があり、比較検討の結果、祝賀御列の儀の経路についてはC案とし、列立てについては案のとおりとすることが式典委員会です承された。

- ・ 「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会における文化行事について」

「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会における文化行事について（案）」については、事務局から説明があり、案のとおりとすることが式典委員会です承された。

- ・ 「平成度における即位礼正殿の儀等の実施状況について」については、事務局説明の後、宮内庁長官から、昨年4月に閣議決定された基本方針において、各式典の基本的な考え方や内容は平成度を踏襲するべきとされたことを踏まえ、即位礼正殿の儀について、今回も、高御座及び御帳台を正殿松の間に置き、天皇陛下には高御座からおことばをお述べいただくこと、剣璽等の捧持・奉安を行うこと、正殿の装飾や、中庭に旛や桦の配置を行い、儀式を荘重ならしめることなどがふさわしい、必要な準備を進めていく、という趣旨の発言があった。

○ 資料2「第6回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料」を審議官から説明。説明の主な内容は次のとおり。

- ・ 「即位礼正殿の儀について」

「即位礼正殿の儀の次第概要等について（案）」については、事務局から説明があり、案のとおりとすることが式典委員会において了承された。

- ・ 「祝賀御列の儀について」

「祝賀御列の儀の次第概要等について（案）」については、事務局の説明の後、予備日を設ける趣旨の御発言があり、祝賀御列の儀の次第概要等について、案のとおりとすることが式典委員会です承された。

なお、予備日については、10月26日の土曜日を軸に、今後具体的に検討していくとされた。

- ・ 「饗宴の儀について」

「饗宴の儀の次第概要等について（案）」については、事務局の説明の後、宮内庁長官から、平成度の饗宴の儀の第1日では、天皇皇后両陛下は、冒頭の外国元首等からの御挨拶を受けられるだけで、約1時間半お立ちのままでおられ、当日は深夜まで御対応になられた状況であった。招待したお客様のためにも、饗宴の儀の全体時間は、長くなり過ぎないようにすることが望ましいという趣旨の発言があり、案のとおりとすることが式典委員会です承された。

- ・ 「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会について」

「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等について（案）」については、事務局から説明があり、案のとおりとすることが式典委員会です承された。

- ・ 「儀じょう、礼砲、奏楽及びと列について」

「儀じょう、礼砲、奏楽及びと列の実施について（案）」

「救急・救護等について」

「救急・救護等について（案）」

「高御座等の一般参観について」

「高御座等の一般参観の実施について（案）」については、事務局から説明があり、案のとおりとすることが式典委員会です承された。

（２）斎田決定等の手続きについて

○ 資料３「斎田決定等の手続きについて（案）」を式部副長（儀式）から説明。主な内容は以下のとおり。

- ・ これまで累次にわたり、悠紀地方である栃木県と主基地方である京都府と協議を重ね、斎田決定等の手続きの具体的な内容について協議が整ったので、今後宮内庁として決定して栃木県及び京都府に連絡することになる。
- ・ 配付した資料はこのような内容をまとめたものであり、平成度を実施されたところと同様のものとなっている。

○ 「斎田決定等の手続きについて（案）」について、案のとおりとすることが了承された。

（３）即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（大嘗宮地鎮祭から即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀まで）の式次第について

○ 資料４「即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（大嘗宮地鎮祭から即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀までの式次第（案）」を式部副長（儀式）から説明。主な内容は以下のとおり。

- ・ 諸儀式について、平成大礼で行われた諸儀式を基に、これまでの大礼諸儀式の次第と表現の統一化をはかり、儀式の実際に即したものとした。
- ・ 具体的には、儀式によって参列の諸員がある場合は、これまで式次第に大礼委員等の着床が記載されてきたことと平仄を合わせ、参列の諸員の着床を記載し、参列の諸員の範囲を記載した。そのほか、若干の表現・漢字や記載方法を統一した。

- ・ 日付については、10月22日即位礼当日の儀式及び7月26日の大嘗宮地鎮祭を除いて確定していない。今後順次確定し、然るべき時点で発表していくこととする。

○ 「大嘗宮地鎮祭から即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀までの式次第」について、案のとおりとすることが了承された。

（４）委員長挨拶

- 『退位礼正殿の儀』『剣璽等承継の儀』『即位後朝見の儀』を始め関係の諸儀式がつつがなく執り行われた。この間の職員の労を多としたい。敬意を表する。
- 『即位礼正殿の儀』『祝賀御列の儀』『饗宴の儀』まで残すところ4か月弱、大嘗祭まで4か月余りとなり、準備を加速する必要がある。
- 今後、健康に留意しつつ、計画的に準備を進め、万事抜かりなく務めていてもらいたい。

（５）次回日程

- 次回会議については、調整の上、別途連絡することとされた。

以 上